

2016年度

環境活動レポート

(対象期間:2015年 9月 1日~2016年 8月31日)



弘和産業株式会社

作成日:2016年11月25日

目次

1. 組織の概要	P 1
2. 実施体制	P 2
3. 環境方針	P 3
4. 環境目標	P 4
5. 主な環境活動の実施計画	P 5
6. 環境目標の実績	P 6
7. 環境活動計画の取り組み結果とその評価 次年度の取り組み内容	P 7
8. 自社の取組み	P 8~P10
9. 地域社会貢献活動	P 11
10. 環境関連法規等の遵守状況の確認及び評価の結果 並びに違反、訴訟等の有無	P 12
11. 代表者による全体評価と見直しの結果	P 13

1. 組織の概要

- 1) 事業者名 弘和産業株式会社
- 2) 代表者氏名 桐田三千雄
- 3) 所在地 静岡県藤枝市大洲5丁目2-11
- 4) 事業活動 建設工事: 土木(法面保護工事主体)、とび・土工、水道施設 各工事業
- 5) 従業員数 7名(代表者を含む)
- 6) 環境管理責任者 松浦 五郎
連絡担当者 松浦 五郎
- 7) 連絡先 TEL (054)-636-3630
FAX (054)-636-6289
(E-mail: kowa-matsuura@za.tnc.ne.jp)

8) 建設業許可

建設業
静岡県知事許可(特-26) 25159号
産業廃棄物収集・運搬※自社運搬のみ
第02201160984

9) 事業の規模

① 設立(所在地) 2001年9月

② 事業規模……{対象事業所は本社(事務所・倉庫)、資機材置場1及び2}
23期 24期 25期 26期

活動規模	単位	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度	備考
売上高	万円	8,000	10,400	15,000	13,500	
従業員	人	4	6	7	7	代表者を含む
事務所床面積	m ²	72	72	72	72	藤枝市大洲5丁目2-11
倉庫床面積	m ²	24	24	24	24	事務所に隣接
資機材置場 1	m ²	230	230	230	230	藤枝市大洲5丁目9-10
資機材置場 2	m ²	200	200	200	200	藤枝市助宗
軽自動車	台	4	6	7	7	事務所2台、現場用5台
3tトラック	〃	1	1	1	1	
1.5tトラック	〃	1	1	1	1	
普通ワゴン	〃	1	1	1	1	

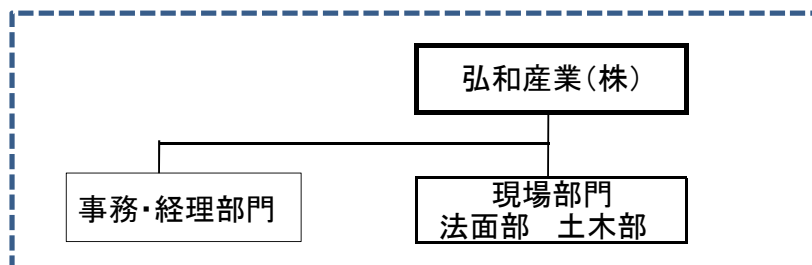
10) 事業年度

9月1日～翌年8月31日

11) 認証・登録の対象範囲

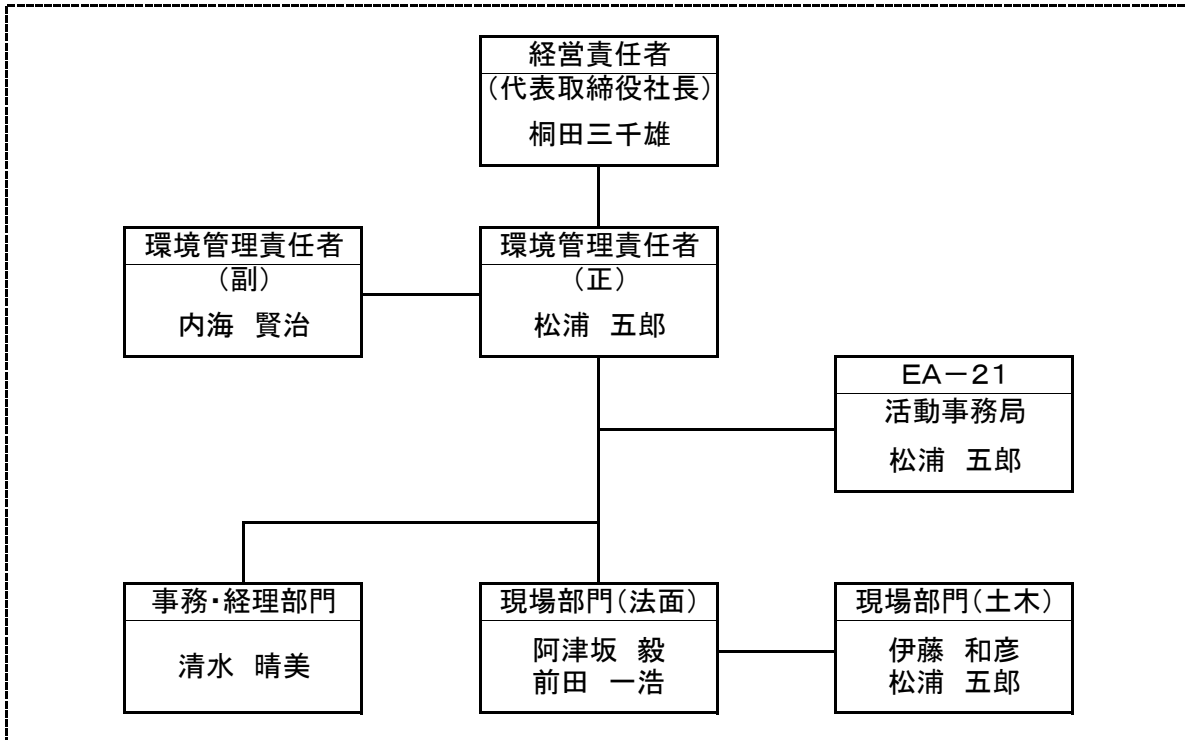
活動: 全事業活動

対象組織: 会社(事務・経理部門、現場部門)の全組織



2. 実施体制

2015年 9月1日 現在



<環境管理組織における機能>

☆経営責任者

- ①環境方針を定め、社員への周知を図る。
- ②環境管理責任者を任命する。
- ③実施体制を構築する。(人材、資金、設備等の用意)
- ④環境管理システムの全体の評価と見直し。

☆環境管理責任者(EA-21活動事務局兼務)

- ①環境経営活動の推進
- ②環境目標及び環境活動計画の作成
- ③環境経営推進会議の実施(毎月1回)
- ④経営責任者への進捗報告

☆EA-21活動事務局

- ①各部門のデータのまとめ
- ②活動計画の予定、実績管理
- ③環境への負荷・環境への取組みの自己チェックの実施
- ④環境管理責任者補佐
- ⑤法規制最新版管理
- ⑥文書・記録の管理

☆各部門

- ①環境目標、活動計画の実施
- ②月別部門データの集計
- ③問題点の把握・特定と是正、予防処置の実施
- ④推進会議への出席(毎月1回)
- ⑤従業員及び下請け会社の教育:各建設現場で、新規入場者教育の実施に合わせて行い、環境問題の現状、環境への取組み意義及びその重要性を認識させる。

3. 環境方針

《企業理念》

弘和産業(株)は、建設工事の事業活動を通じ、安全で自然と調和した環境づくりに貢献することを理念とし、国土緑化から国土保全さらには環境保全に取り組み、これからも地域社会に必要な永続する企業を目指します。

《環境方針》

1.事業活動が環境に与える影響を把握し、環境保全に視点を置いた活動を推進いたします。

- ① CO₂削減の為の省エネ活動に取り組みます。
- ② 廃棄物の削減活動と再資源化推進の活動に取り組みます。
- ③ 水資源を有効活用し、節水に努めます。
- ④ グリーン商品の調達活動に取り組みます。
- ⑤ 建設工事は環境に配慮した工事を実施いたします。
- ⑥ 建設リサイクル法による適正処理をいたします。

2.環境に配慮した活動の目標を設定し、環境目標の達成状況及び活動計画の実施状況を定期的に確認・評価し、環境管理システムを継続的に改善致します。

3.環境に関する法規制及び協定を遵守致します。

4.全社員が環境方針を理解し、それを周知徹底すると共に、この方針を掲示し社員教育を計画的に実施し、環境問題への意識向上を図ります。

制定年月日 2014年9月1日

弘和産業株式会社

代表取締役 桐田三千雄 印

4. 環境目標

2014年度実績(2013年9月～2014年8月)を基準年とする。

※出来るだけ過去のデータを収集し、24期の1年間をベースとして、25期以降の目標を設定した。

目標項目	単位	24期(基準年)	25期目標	26期目標	27期目標
		2014年度	2015年度	2016年度	2017年度
1. 完工高(売上高)	万円(%)	10,400	+20%	+25%	+25%
2. 二酸化炭素排出量	kg-CO2	29395.4743	29101.5196	28807.5648	28513.6101
削減率	%	—	-1	-2	-3
3. 購入電力(CO2排出係数0.516)	KWh	5,739	5,682	5,624	5,567
削減率	%	—	-1	-2	-3
4. ガソリン使用量	L	5,537	5,482	5,426	5,371
環境効率指標(実績/完工高)	L/万円	0.532	-0.522	-0.512	-0.502
5. 軽油使用量	L	5,160	5,108	5,057	5,005
環境効率指標(実績/完工高)	L/万円	0.496	-0.486	-0.476	-0.466
6. プロパンガス使用量	kg	12.5	-1%	現状把握	現状把握
7. 産業廃棄物排出量	t	3.2	-1%	-2%	-3%
再資源化率	%	81.71	現状維持	現状維持	現状維持
8. コピー用紙使用量(A4換算)	枚	12,000	現状維持	現状維持	現状維持
9. 水道水使用量	m3	65	現状維持	現状維持	現状維持
10. グリーン購入(事務用品)	金額比%	—	現状把握	目標設定	目標設定

注1 完工高については、2015年度に3名増員した為、目標値を20%増とした。

注2 ガソリン、軽油使用量は、環境効率指標(実績/完工高)を適用した。

注3 産業廃棄物排出量は、緑化基材の空袋及び、建設混合廃棄物(クリーンBOX)の排出量とする。

注4 事務所で使用するプロパンガス、水道水、コピー用紙は、使用量が少ない為、数値目標を設定せず、現状維持とする。

注5 2018年度以降は経過を見ながら、改めて目標設定をする。

5. 主な環境活動の実施計画

2015年9月1日～2016年8月31日

目的	活動内容	担当者	スケジュール													
			9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月		
二酸化炭素排出量の抑制	1. エネルギーの効率的利用、日常的節約	内海														
	①空調の温度設定 夏28℃ 冬20℃目安															
	②昼休みや不在時には消灯する															
	③パソコンの未使用時は電源OFF															
	④クールビズ、ウォームビズの励行															
	⑤施工方法を見直し、車両、重機の適正化	各現場ごと														
	2. 建設機械等の適正管理	伊藤	各現場ごと													
	①作業時は、過剰な負荷を掛けない															
	②作業を停止する時はエンジンを停める															
	③定期的な自主点検を行う															
	3. 温室効果ガスの排出抑制	前田														
	①タイヤの空気圧を定期的に点検															
②車両、重機のアイドリングストップ励行																
③急発進、急加速をしない(エコドライブ運転)																
省資源	①在庫管理を行い、残余材を再使用する	内海														
	②会議資料のペーパーレス化															
	③コピー用紙、カレンダー等の裏紙活用															
廃棄物の排出抑制、適正処理	1. 廃棄物の排出抑制	清水														
	①使い捨て商品の使用や購入を控える															
	②商品の購入時には簡易包装物を優先															
	③OA機器は可能な限り修理して長期使用															
	2. 廃棄物のリサイクル	松浦														
	①建設現場で発生する廃棄物を、出来るだけ混合廃棄物にしない															
	②建設副産物の再利用の為の工夫															
	3. 廃棄物の適正処理	内海	各現場ごと													
	①マニフェストをもとに適正な管理を行う															
②廃棄物の最終処分先を確認する																
グリーン購入	環境に配慮した物品等の購入	清水														
	①環境ラベル認定等製品を優先的に購入															
	②再生材料の製品を優先的に購入、使用する															
③間伐材利用製品を積極的に購入、使用する																
環境配慮	1. 設計、計画における取組	松浦	年間を通して実施													
	①再生資源の積極的利用に取組む															
	②購入する資材の仕様を変更し、端材等の削減に取組む															
貢献会	社会貢献															
	①地域のボランティア活動に積極的に参加し、協力や支援を行う		地元の町内会と連携													

6. 環境目標の実績

運用期間:26期(2015年9月1日~2016年8月31日)実績

項目	単位	基準年(24期)	目標値	実績値(26期)	評価
		2014年度	2016年度		
1. 完工高(売上高)	万円(%)	10,400	+25%	13,500	前年度より減少したが、目標値の25%UPは達成できた。 ○
2. 二酸化炭素排出量	kg-CO ₂	29395.4743	29101.5196	41532.7810	購入電力及びガソリン使用量増加により、排出量が増大した
削減率	%	—	-1%	+41.3%	×
3. 購入電力	kWh	5,739	5,682	6,696	現場で購入電力が発生した為
削減率	%	—	-1%	+16.7%	×
4. ガソリン使用量	L	5,537	5,482	8,098	車両を3台増車した事と遠距離の現場が多かった為と考えられる
環境効率指標(実績/完工高)	L/万円	0.532	0.522	0.600	×
5. 軽油使用量	L	5,160	5,108	7,340	土木工事で重機作業が多く、使用量が増えた
環境効率指標(実績/完工高)	L/万円	0.496	0.486	0.544	作業効率が良かったと考えられる ×
6. プロパンガス使用量	kg	12.5	12.4	5.4	○
7. 産業廃棄物排出量	t	3.2	3.1	4.2	増工により排出量の増加 削減は容易でない
削減率	%	—	-1%	+31.3%	×
再資源化率	%	81.71	+5%	3.84	×
8. コピー用紙使用量(A4換算)	枚	12,000	現状維持	27,680	×
9. 水道水使用量	m ³	65	現状維持	66	△
10. グリーン購入(事務用品)	金額比%	—	現状把握		—

注 評価は「○:目標を達成 △:目標とほぼ同じ ×:目標を未達成」で区分

7. 環境活動計画の取り組み結果とその評価 次年度の取り組み内容

目的	項目	実施内容	評価		今後(次年度)の取組
			評価	内容	内容
二酸化炭素排出量の削減	照明等	①昼休みや不在時は消灯する	○	全員の意識付けが徹底されている	継続実施
		②パソコンを使用していない時は電源を切る	△	更に呼びかけが必要	継続実施
	空調	①温度設定 夏28℃ 冬23℃	△	未だ徹底されていない	呼び掛けを進める
		②クールビズ、ウォームビズ	○	自主性に委ねている	継続実施
		③遮光対策	○	ブラインドの積極的利用	継続実施
	車両	①エコドライブ(急発進、急加速をしない)	○	時間に余裕を持って行動している	継続実施
		②エコ整備(タイヤの空気圧は適正に)	△	未だ徹底されていない	燃料補給時に点検する
		③日常・定期点検の実施	△	日常点検マンネリ化	呼び掛けを進める
		④余分な積載物をなくす	△	自主的にチェックし、燃費向上を図る	更に呼びかけが必要
	廃棄物のリサイクル	事業所排出物	①コピー用紙の両面使用	○	裏紙使用
②FAXのPDF化			○	FAX→電子メールにより送信	呼びかけが必要
③3Rの実践			○	徹底されている	継続実施
④廃棄物の分別とリサイクル			○	分別基準と実施は出来ている	継続実施
⑤OA機器の使用による紙使用量の削減			△	発注者への提出書類の電子化	更に取組が必要
⑤封筒の再利用			○		継続実施
産業廃棄物		①古紙、カン、ビン、ペットボトル等の分別化	○	徹底されている 会社へ持込まない	継続実施
		②混廃ボックスの廃棄物量を削減する	△	未だ浸透していない	努力目標(出来る限りリサイクルする)
		③過剰な包装商品は使用しない	○	意識付けが出来ている	納入業者側で処分
		④電子マニフェストの導入	○	少量の時は、従来の紙で実施	継続実施
建設副産物		①廃棄物の分別化	○	公共工事では完全実施	継続実施
		②排出ルート新規開拓	○	プラ廃棄物メーカー新規契約	継続実施
		③電子マニフェストの導入	○	導入	継続実施
グリーン購入の促進	事務用品	①環境ラベル対応品の購入(主にコピー用紙)	○	毎年ほぼ一定	継続実施
		②何回も使える物を購入	○	ボールペン・他	継続実施
		③グリーン購入対象優先使用	○	徹底されている	継続実施
教育	エネルギーの節約	①毎月の安全大会時に意識付け教育実施	△	月毎の電気、ガソリン等の使用量を発表	継続実施
		②「節電・節ガソリン」呼びかけ運動	△	社員全員に呼び掛ける	継続実施
地域貢献	環境美化	①花火大会後片付け	○	大会翌日の清掃作業参加に参加	継続実施
		②河川美化	○	瀬戸川の河川敷内のゴミ拾い参加	継続実施
		③近隣道路清掃	○	月1回事務所及び資材置場前道路清掃	継続実施

8. 自社の取組み(1)

☆節電

注意書きによる社員の意識づけ



エアコンの温度設定(設定温度表示)



不在時の消灯

☆ごみの分別で再資源化



☆分別して出来るだけ混合廃棄物を減らす



クリーンボックス 2m³/箱

産業廃棄物適正保管



飛散防止の措置

8. 自社の取組み(2)

エコアクション21認証・登録証



もったいない運動ポスター掲示



もったいない運動ポスター掲示



もったいない運動推進中



エコアクション21推進会議



8. 自社の取組み(3)



ロープ講習会参加 5/26

9. 地域社会貢献活動



水防訓練参加 5/29

瀬戸川河川敷美化運動参加 6/19



蓮華寺池花火大会後のゴミ拾い(大会翌日早朝)参加 8/8

10. 環境関連法規等の遵守状況の確認及び評価の結果並びに違反、訴訟等の有無

1. 環境関連法規等の遵守状況

下記一覧の遵守確認結果、違反はありませんでした。

遵守状況確認: 2016年9月1日

確認者: 松浦五郎

法規制等の名称	適用項目	備考	遵守評価結果
建築基準法	建築物の設計・施工に関する法令制約	確認申請書等	該当なし
地球温暖化対策省エネルギー関連	CO2削減取組	エコアクション21活動の推進	○
大気汚染防止法	自動車から排出される窒素酸化物総量の削減 排出ガス対策型建設機械の使用	国土交通省告示	○
水質汚濁防止法	濁水等の適切な排水処理	浄化槽法、下水道法、河川法等	○
騒音規制、振動規制 悪臭防止法	敷地境界に於ける規制基準の遵守 特定建設作業の届出	工事現場重機運転・施工作業管理	○
適正な廃棄物処理及び清掃に関する法律	廃棄物処理業者との委託契約	契約書の締結	○
	マニフェスト伝票の交付	電子マニフェストによる	○
	マニフェストの保管	〃	○
	廃棄物の悪臭及び散乱防止	資材置場のクリーンボックス	○
	マニフェスト年間集計と知事への報告	6月30日までに提出(電子メール)	○
	収集運搬業許可の更新	自社運搬のみ	○
建設リサイクル法	建設副産物のリサイクル	対象建設工事の分別解体の実施	該当無し
家電リサイクル法	指定家電の回収	テレビ、冷蔵庫他	○
土壌汚染防止	土壌汚染対策法	対象建設工事の調査、防止措置	○
消防法	消防設備工事		○
藤枝市一般廃棄物処理に関する条例	ゴミの分別、排出基準 藤枝市まちをきれいにする条例		○
静岡県条例	県産業廃棄物の適正な処理に関する条例 委託先の実地確認と記録の保存	現地確認記録の保管	○
建設業法	事業全般		○
PCリサイクル法	OA機器の回収	パソコン・モニター他関連機器	1台廃棄済み
浄化槽法	浄化槽使用開始届け 定期検査、保守点検の実施	現在の事業所に移転した時 定期検査は年1回、保守点検は3ヶ月に1回	○
フロン排出抑制法	適用設備機器の点検管理	点検対象設備は無し	○
〃	廃棄処理時のフロン回収	廃棄対象物は1年間無し	○

2. 違反、訴訟等の有無

過去3年間に於いて、関係当局からの違反指摘及び地域住民からの訴訟、苦情等はありませんでした。

11. 代表者による総合評価と見直し

2016年度「エコアクション21」への自社の主な取組みと、その結果について項目毎に見ると

(1) 二酸化炭素排出量の抑制

- ①購入電力
- イ)事務所の照明は「昼休み及び不在時は消灯する」の意識付けを行い、達成出来ていると思う。
 - ロ)不在時はパソコンの電源をOFFにする。
 - ハ)夏場の熱中症対策を考慮しながら、エアコンの設定温度を夏場28℃、冬場23℃に設定した。
 - ニ)河川工事で中部電力から受電した為、現場での購入電力量が増えた。
- 以上の取組を行い、削減に向けて努力したが、基準年度比+16.7%であった。従って、来年度は今以上の努力が望まれる。

- ②ガソリン使用量 エコドライブの励行を全社員に呼び掛けた。小規模の現場や遠距離の現場が多く、使用量の削減遠かった。環境効率指標も基準年度比+12.8%であった。今後最大の努力目標に挙げたい。

- ③軽油使用量 前年度同様に、車両・重機のアイドリングストップ、タイヤの空気圧を適正にする、不要な物を積まない取組を行った。河川工事で重機に大量の燃料を使用した為、全体の使用量が大幅に増えた。環境効率は基準年度比+9.7%であった。これについても努力目標に挙げたい。

以上、何れも削減目標値を下回っているため、さらに削減に向けて努力したいところである。

(2) 産業廃棄物排出量の削減及び適正処理

基準年度比+30%

これについては排出総量の削減と共に、分別の徹底、更なるリサイクル化への取組が必要と考えられる。従って、全及び下請け会社への意識付け教育を徹底するようにしたい。

(3) 環境への配慮

①再生資源の積極的利用に取組む

自社で発生する主な廃棄物として、「コンクリート殻、モルタル殻、包装プラ、伐採工事に伴う樹木の幹、枝葉、竹等の残土」である。これらは専門の業者に委託し、碎石、木や竹のチップ等として再生されている。土木工事では、リサイクルの利用が義務付けられている為、大半の現場で使用している。又、法面保護工事では、緑化基材として、チップ材が基材として吹付工事に使われている。その為、再生資源の利用としては、100%と思われる。包装プラについては中間処に引取ってもらうので、その先の所在は定かでは無いが、汚れた物は燃料として使われているようである。

公共工事で発生する「残土」は、設計段階で残土場が指定される場合が多いので、排出業者の自由処分だけではなく土木工事では、埋戻し材に利用することが多いが、良質土は他の現場へ流用される時もある。従って、積極的利用は委ねる事になる。

②購入する資材の変更及び、端材等の削減に取組む

これについては、設計の変更が発生するので、使用材料は十分な検討が必要となる。緑化基材は在庫管理が徹底しているので、「余った材料は次の現場へ回す」ことで出来るだけ端材の削減に努めている。

実施日2016年11月21日

弘和産業株式会社

代表取締役 桐田三千雄